

# 令和8年度 事業計画書

公益財団法人福岡県市町村振興協会

**公益財団法人福岡県市町村振興協会**  
**令和8年度事業計画書**

**I 基本方針**

当協会は、福岡県内の市町村の健全な発展を図るために、市町村振興宝くじの収益金及びその運用益を活用して、県内市町村の振興を図り、もって県民福祉の増進に資することを目的として昭和54年4月に設立され、平成25年4月1日に公益財団法人に移行した。

令和8年度も的確な財団運営を行うとともに、県内市町村の財政支援となる貸付事業をはじめ、定款の目的に沿った各種事業を積極的かつ効果的に実施していくこととする。

**II 事業計画**

**1 市町村等に対する資金貸付事業(定款第4条第1項第1号)**

市町村に対し、災害対策事業及び施設等整備事業の資金として貸付。

**【予算額】 2,100,000千円**  
(2,100,000千円)

(1) 貸付対象事業

- ① 災害時における市町村等の緊急融資事業及び災害防止対策事業
- ② 市町村等における緊急に整備を要する施設等整備事業

(2) 貸付条件

| 種類    | 短期貸付      | 長期貸付                                                                                                                                                  |
|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸付額   | 100,000千円 | 2,000,000千円                                                                                                                                           |
| 償還の期限 | 同一会計年度内   | (ア). 12年(うち据置期間2年)<br>(イ). 15年(うち据置期間3年)                                                                                                              |
| 償還方法  | 一括        | 半年賦元金均等割償還                                                                                                                                            |
| 貸付利率  | 0.01%     | 貸付利率は、3%以内とし、財政融資資金貸付金の元金均等償還半年賦払いに示す利率から0.3%を減じた率とする。但し、財政融資資金貸付金の元金均等償還半年賦払いに示す利率が0.1%以上0.4%未満の場合には0.1%。財政融資資金貸付金の元金均等償還半年賦払いに示す利率が0.1%未満の場合は同率とする。 |

(財源) 特定資産基金積立資産(指定正味財産)から充当

(3) 貸付予定市町村

(単位：千円)

| 市町村  | 貸付予定額   | 市町村  | 貸付予定額   | 市町村       | 貸付予定額     |
|------|---------|------|---------|-----------|-----------|
| 大牟田市 | 16,200  | 福津市  | 12,000  | 水巻町       | 40,900    |
| 直方市  | 63,200  | うきは市 | 27,000  | 遠賀町       | 15,100    |
| 飯塚市  | 700     | 朝倉市  | 63,000  | 桂川町       | 162,800   |
| 筑後市  | 231,600 | 糸島市  | 28,300  | 大刀洗町      | 66,600    |
| 大川市  | 59,300  | 那珂川市 | 33,700  | 荏田町       | 167,100   |
| 行橋市  | 41,100  | 篠栗町  | 219,100 | みやこ町      | 115,000   |
| 小郡市  | 91,100  | 須恵町  | 205,700 |           |           |
| 筑紫野市 | 196,800 | 新宮町  | 2,500   |           |           |
| 太宰府市 | 94,400  | 粕屋町  | 46,800  | 計(14市10町) | 2,000,000 |

## 2 市町村振興宝くじ交付金の市町村への交付事業(定款第4条第1項第2号)

新市町村振興宝くじ(ハロウィンジャンボ)市町村交付金は福岡県から交付される交付金を市町村に交付。本交付金は、地方財政法第32条に規定する公共事業その他公益の増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業に充当。

(財源) 受取ハロウィンジャンボ宝くじ交付金を充当

【予算額】 500,000千円  
(500,000千円)

配分基準

- ・福岡県から交付される金額の4割を市町村に均等配分する。
- ・福岡県から交付される金額の6割を各市町村の人口に応じて配分する。

## 3 市町村の振興に資する事業に対する助成事業(定款第4条第1項第3号)

### (1) 福岡県防災・行政情報通信ネットワーク助成事業

各種災害から県民の生活・財産を守り、災害に対する予防・応急復旧等の業務を迅速・的確に処理し防災対策の強化を図る必要から、平成29年度から31年度にかけて「福岡県防災・行政情報通信ネットワーク」を再整備。その再整備に係る市町村等の負担金相当額を助成。

(財源) 特定資産基金積立資産(指定正味財産)

【予算額】 27,300千円  
(27,300千円)

### (2) 福岡県自治振興組合助成事業

県内市町村職員の資質向上及び能力開発のための広域研修機関である「福岡県自治振興組合」に対し、市町村が負担すべき運営経費相当額を助成。

(財源) 特定資産基金積立資産(指定正味財産)

【予算額】 173,000千円  
(173,000千円)

### (3) 地方4団体に対する助成事業

福岡県市長会・福岡県市議会議長会・福岡県町村会・福岡県町村議会議長会が行う、研修事業、調査研究事業、政務活動事業等の活動運営費について助成。

(財源) 特定資産基金積立資産(指定正味財産)、基金運用益及び貸付金受取利息

【予算額】 70,000千円  
(70,000千円)

### (4) 共同公文書館助成事業

歴史資料として重要な市町村の公文書等の保存及び供用を目的として、福岡県と市町村で共同設置された福岡県共同公文書館の市町村が負担すべき運営経費相当額を助成。

(財源) 特定資産基金積立資産(指定正味財産)

【予算額】 90,000千円  
(75,000千円)

**(5) 水難救済会への助成事業**

海上における水難救済による人命、船舶及び積荷の救済等に関する事業を実施し、地域社会の安全確保、産業の発展に貢献している水難救済会に対し助成。

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息

**【予算額】** 2, 000千円  
(2,000千円)

**(6) 地域活性化センター助成事業**

まちづくり等の諸活動を支援することなどを目的として、地方公共団体等が会員となって組織された(一財)地域活性化センターに対し、市町村が負担すべき同活性化センターに係る年会費相当額を助成。

市分 140,000円×27市 = 3,780千円

町村分 70,000円×31町村 = 2,170千円

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息

**【予算額】** 5, 950千円  
(5,950千円)

**(7) 福岡県市町村行財政研究協会への助成**

同研究協会が行う市町村行財政の調査研究事業に対し助成。

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息

**【予算額】** 2, 000千円  
(2,000千円)

**4 市町村の振興に資するための人材育成事業(定款第4条第1項第4号)**

**(1) 中学生の未来に贈るコンサート事業**

青少年育成及び情操教育等の一環として、また、市町村の文化会館等芸術・文化活動の拠点となる施設の運営の充実、その他地域における芸術・文化の振興を図ることを目的に、県内市町村の中学生を対象に九州交響楽団による演奏会を開催する事業。

(財源) 特定資産基金積立資産(指定正味財産)、基金運用益及び貸付金受取利息

**【予算額】** 176, 902千円  
(177,368千円)

**(2) 三世代交流支援事業**

三世代を参加対象として、スポーツを通じて絆を深め、身体的、精神的健康の向上を図ることを目的に実施。

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息

**【予算額】** 33, 600千円  
(30,440千円)

### (3) 次世代リーダー塾への助成事業

次代を担うたくましい若きリーダーを地方から輩出したいという目的で平成16年から行われている日本の次世代リーダー養成塾に対し、平成21年度から助成。

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息

【予算額】 5, 000千円  
(5,000千円)

### (4) 青少年健全育成事業

青少年の健全な育成を図るため、児童養護施設の入所児童をみずほ paypay ドーム福岡で開催されるパ・リーグ公式戦に招待する事業。

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息

【予算額】 6, 772千円  
(6,689千円)

### (5) 子育て支援事業

福岡県と市町村が協働して行う子育て支援電話相談事業に対し助成。

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息

【予算額】 4, 650千円  
(4,650千円)

### (6) 福岡県市町村小中学生海外派遣事業

市町村が国際的視野と異文化理解を深め、子どもの健全な育成を図ることを目的として県内市町村小中学生を海外に派遣する事業に助成。

(財源) 特定資産基金積立資産(指定正味財産)

【予算額】 75, 000千円  
(70,000千円)

## 5 市町村の振興に関する情報提供事業(定款第4条第1項第5号)

### (1) 福岡県市町村要覧の発行・発信

全市町村の行財政情報をまとめた福岡県市町村要覧を作成し、書籍及びHPで市町村住民に広く情報を提供。

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息

【予算額】 2, 513千円  
(2,013千円)

## Ⅲ 業務運営の充実強化

福岡県、福岡県市長会、福岡県市議会議長会、福岡県町村会、福岡県町村議会議長会等の各関係団体との連絡調整を行うとともに、一般財団法人全国市町村振興協会及び各都道府県市町村振興協会と協力し、業務運営の適正化と効率化を図る。